

議第 4441 号

海老名都市計画区域区分の変更

都計第 1187 号

令和 7 年 8 月 27 日

神奈川県都市計画審議会

会長 中 村 英 夫 殿

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

海老名都市計画区域区分の変更について

このことについて、都市計画法第 21 条第 2 項の規定において準用する同法第 18 条第 1 項の規定により、次のように審議会に付議する。

---

## 海老名都市計画区域区分の変更（神奈川県決定）

都市計画区域区分を次のように変更する。

### I 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

### II 人口フレーム

区 分	年 次	令和2年	令和 17 年
都市計画区域内人口		137 千人	132 千人
市街化区域内人口		130 千人	125 千人
保留人口（うち特定保留人口）		—	6.1 千人（—）

## 理 由 書

区域区分に関する都市計画は、昭和45年の当初決定以来、7回の見直しを行ってきたところですが、今回、令和2年に実施した都市計画基礎調査結果等を踏まえ、当該都市計画区域において適正で合理的な土地利用の実現と効率的で質の高い都市整備の推進を図るため、本案のとおり変更するものです。

また、下今泉五丁目地区等については、道路整備等による区域区分境界の地形地物等の変更に伴う市街化区域及び市街化調整区域への編入を行い、上今泉三丁目地区については、令和2年国勢調査による人口集中地区としての区域指定に伴う市街化区域への編入を行います。

# 海老名都市計画区域区分

## 新旧対照表

(新)

(旧)

I 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

II 人口フレーム

区分	年 次	令和 2 年	令和 17 年
都市計画区域内人口		<u>137 千人</u>	<u>132 千人</u>
市街化区域内人口		<u>130 千人</u>	<u>125 千人</u>
保留人口（うち特定保留人口）	—	—	<u>6.1 千人 (−)</u>

I 市街化区域及び市街化調整区域の区分

「計画図表示のとおり」

II 人口フレーム

区分	年 次	平成 22 年	令和 7 年
都市計画区域内人口		<u>128 千人</u>	<u>135 千人</u>
市街化区域内人口		<u>120 千人</u>	<u>127 千人</u>
保留人口（うち特定保留人口）	—	—	<u>— (−)</u>

新旧対照表（面積増減）

種類	面積		面 積 増 減 の 内 訳		
	新	旧			
市街化区域	<u>1,479ha</u>	<u>1,479ha</u>	+0.04ha	市 → 調 調 → 市	△0.25ha 0.29ha
市街化調整区域	<u>1,180ha</u>	<u>1,180ha</u>	△0.04ha	市 → 調 調 → 市	0.25ha △0.29ha
都市計画区域	<u>2,659ha</u>	<u>2,659ha</u>			

海老名都市計画区域区分変更箇所概要一覧表

(1) 市街化区域編入箇所 (23 地区)

番号	地 区 名	面 積	編入理由	頁
101	下今泉五丁目	0.01ha	事務的変更	2
102	下今泉五丁目	0.08ha	事務的変更	2
103	上今泉	0.01ha	事務的変更	3
104	上今泉三丁目	0.02ha	人口集中地区	3
105	上今泉四丁目	0.03ha	事務的変更	3
106	上今泉四丁目	0.02ha	事務的変更	3
107	上今泉六丁目	0.00ha	事務的変更	4
108	国分北三丁目	0.00ha	事務的変更	5
109	国分北三丁目	0.00ha	事務的変更	5
110	柏ヶ谷・望地二丁目	0.00ha	事務的変更	5
111	国分南二丁目	0.00ha	事務的変更	5
112	望地一丁目	0.01ha	事務的変更	6
113	大谷北一丁目	0.01ha	事務的変更	7
114	中新田四丁目	0.00ha	事務的変更	8
115	中新田四丁目・五丁目	0.01ha	事務的変更	8
116	杉久保北三丁目	0.00ha	事務的変更	9
117	杉久保北二丁目	0.00ha	事務的変更	9
118	杉久保南一丁目	0.02ha	事務的変更	10
119	杉久保南四丁目	0.00ha	事務的変更	10
120	杉久保北五丁目	0.01ha	事務的変更	11
121	門沢橋一丁目	0.00ha	事務的変更	12
122	門沢橋一丁目・六丁目	0.03ha	事務的変更	12
123	本郷	0.00ha	事務的変更	13
合 計		0.29ha		

(2) 市街化調整区域編入箇所 (18 地区)

番号	地区名	面積	編入理由	頁
201	下今泉一丁目・五丁目	0.00ha	事務的変更	2
202	上今泉	0.01ha	事務的変更	3
203	上今泉三丁目	0.01ha	事務的変更	3
204	柏ヶ谷	0.02ha	事務的変更	4
205	上今泉六丁目	0.00ha	事務的変更	4
206	国分北三丁目	0.00ha	事務的変更	5
207	国分北三丁目	0.00ha	事務的変更	5
208	国分南二丁目	0.01ha	事務的変更	5
209	大谷北一丁目	0.01ha	事務的変更	7
210	大谷南五丁目・杉久保北三丁目	0.01ha	事務的変更	9
211	杉久保北二丁目	0.02ha	事務的変更	9
212	杉久保南一丁目	0.01ha	事務的変更	10
213	杉久保南四丁目	0.00ha	事務的変更	10
214	杉久保北五丁目	0.00ha	事務的変更	11
215	杉久保北五丁目	0.01ha	事務的変更	11
216	門沢橋一丁目	0.00ha	事務的変更	12
217	本郷	0.03ha	事務的変更	12
218	本郷	0.10ha	事務的変更	13
合計		0.25ha		

各地区の面積は、四捨五入し記載しているため、合計と合わない場合がある。

事務的変更とは、道路整備や河川改修などにより、区域区分の界線根拠としている地形地物が変更されたことに伴う区域区分の境界位置の変更をいう。

## 海老名市位置図

議第4441号  
海老名都市計画区域区分の変更  
(神奈川県決定)



厚木市

綾瀬市

座間市

藤沢市

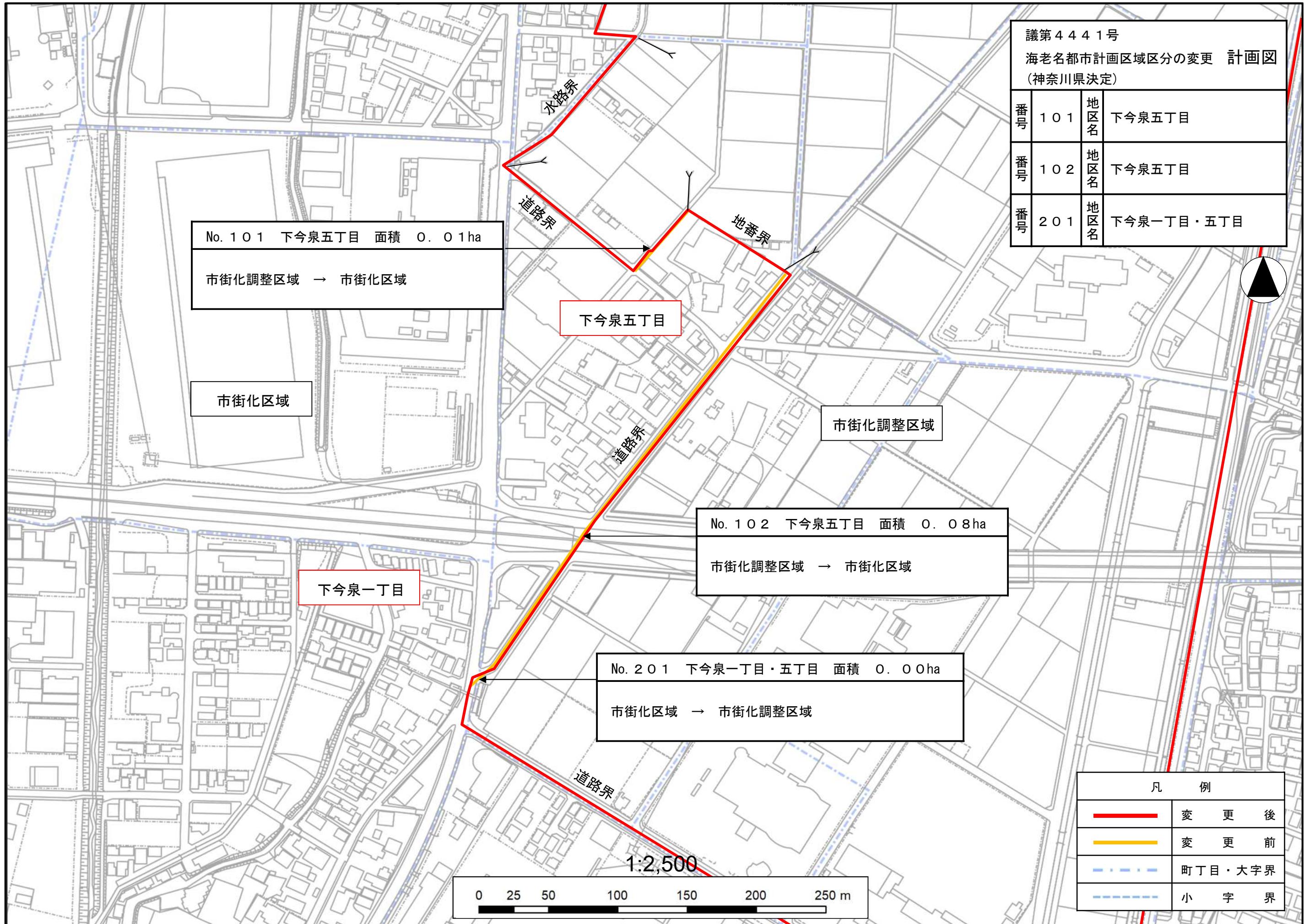
寒川町

0 500 1,000 2,000 m

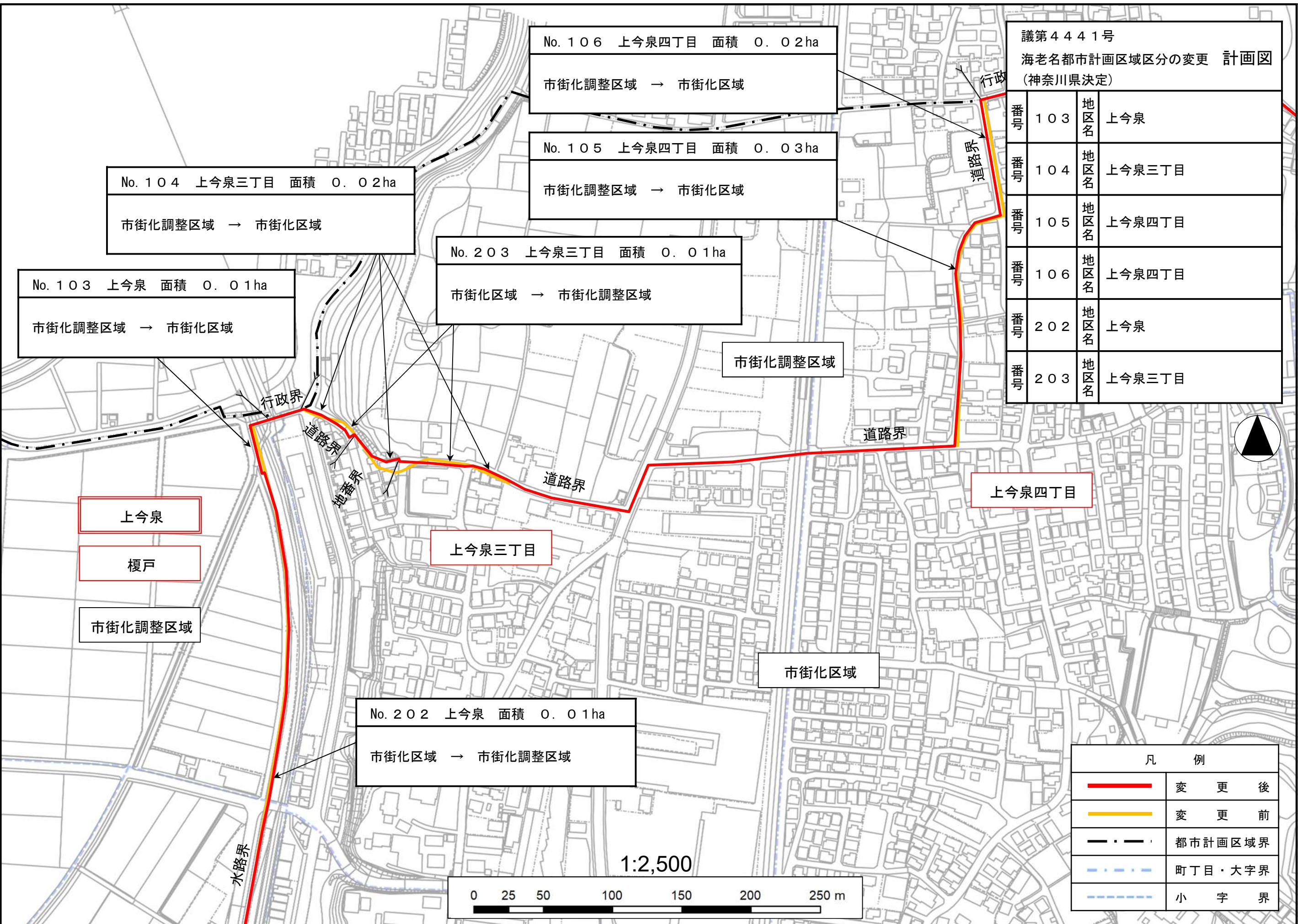
### 凡 例

—	都市計画区域
■	現在の市街化区域
■	市街化区域編入箇所
■	市街化調整区域編入箇所

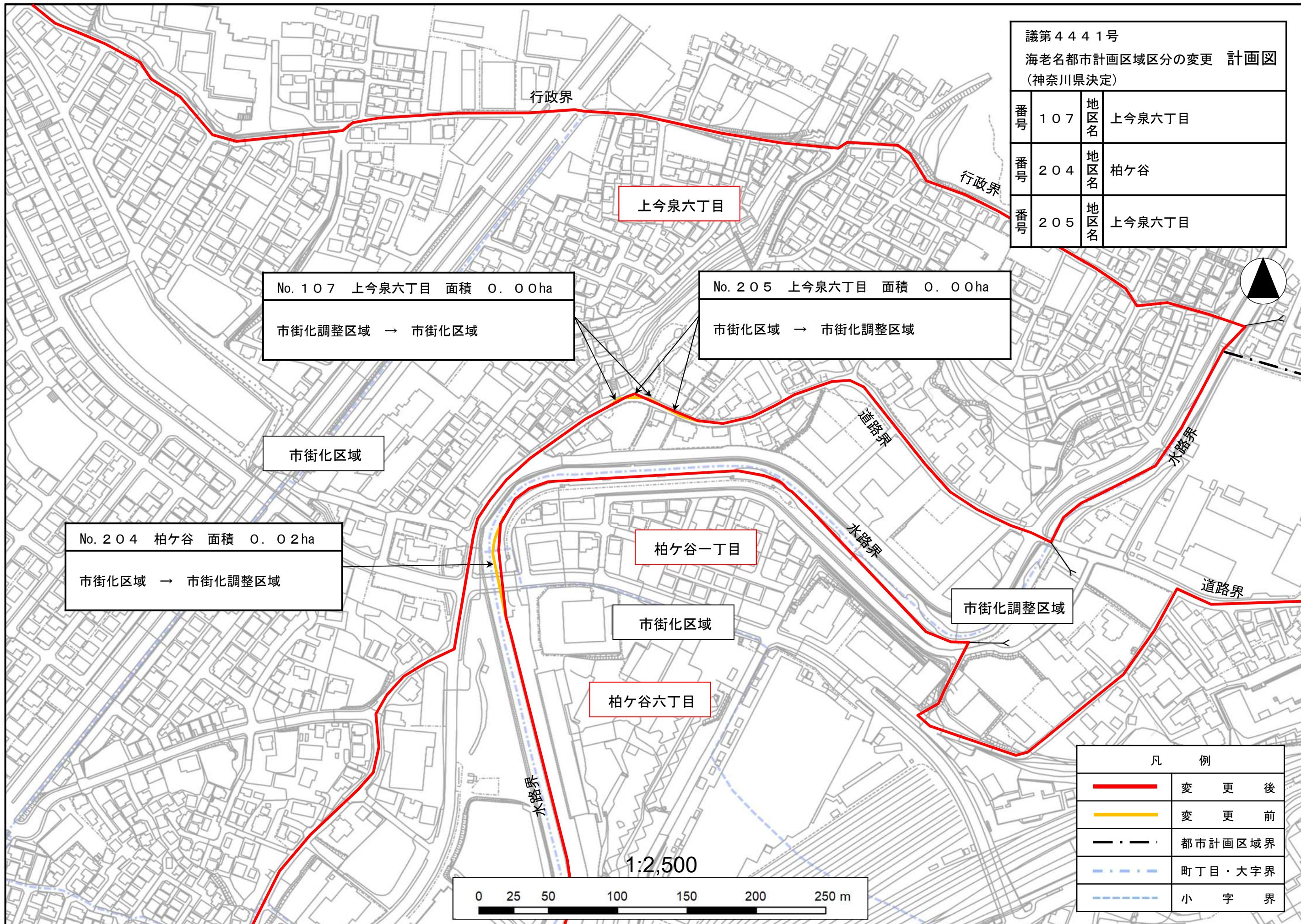
・この成果品は、海老名市が作成した測量成果を、海老名市長の承認を得て調製したものです。  
・この図面は、海老名市との協議を経て、海老名都市計画決定データを使用して作成したものです。



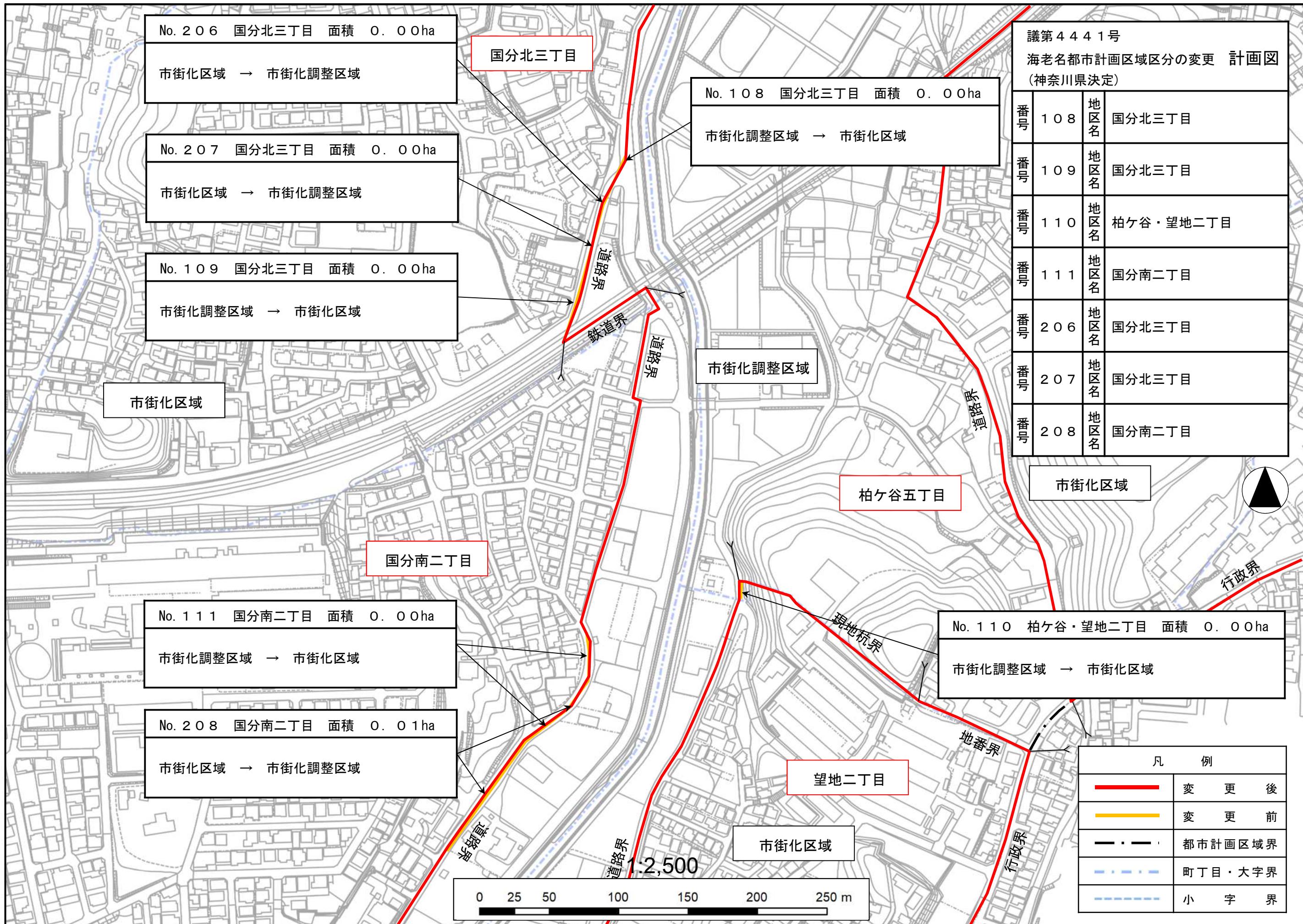
- ・この成果品は、海老名市が作成した測量成果を、海老名市長の承認を得て調製したものです。
- ・この図面は、海老名市との協議を経て、海老名都市計画決定データを使用して作成したものです。



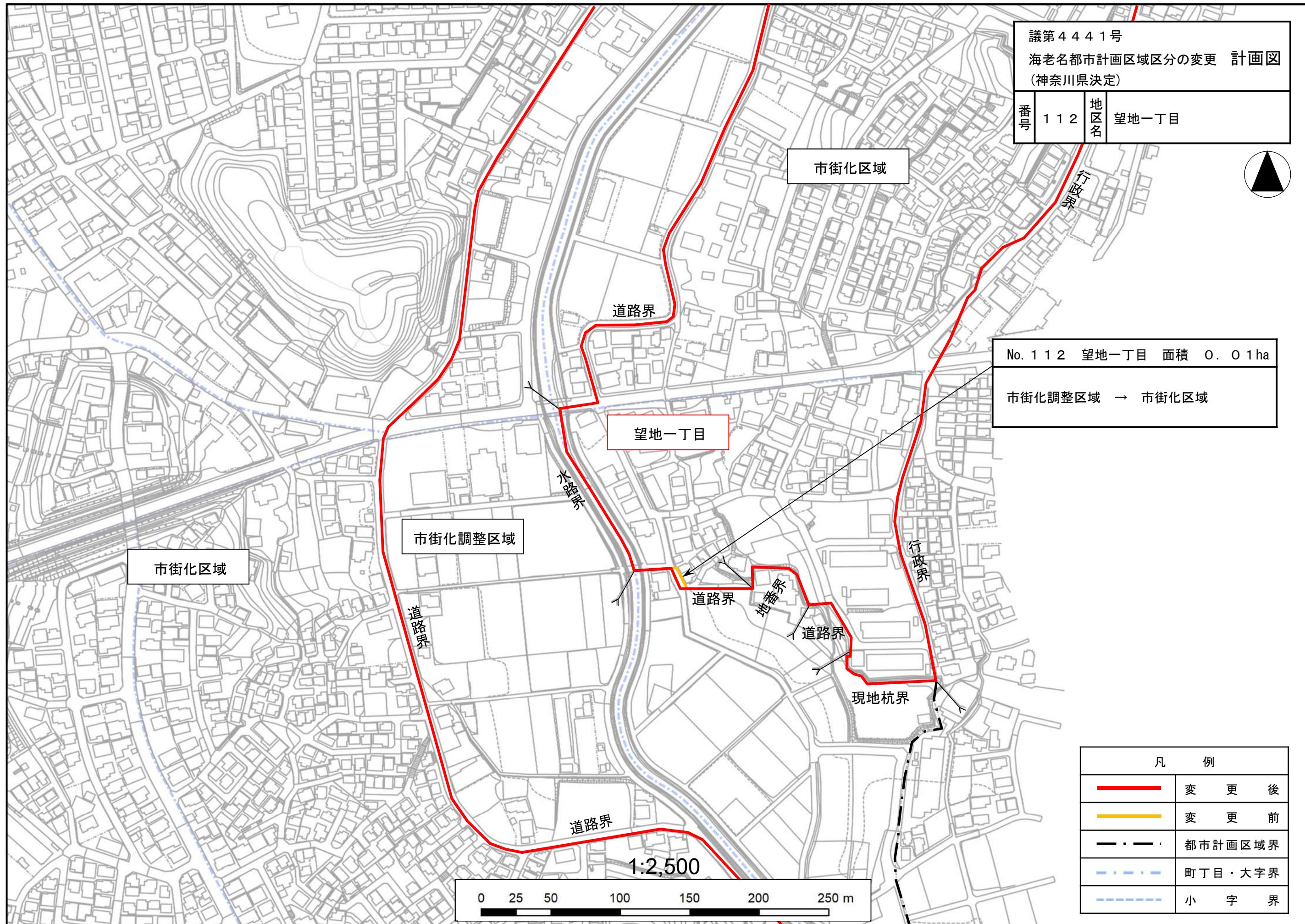
・この成果品・図面は、海老名市長及び座間市長の承認を得て、測量成果・都市計画基本図を複製・使用して調製したものです。  
・この図面は、海老名市との協議を経て、海老名都市計画決定データを使用して作成したものです。



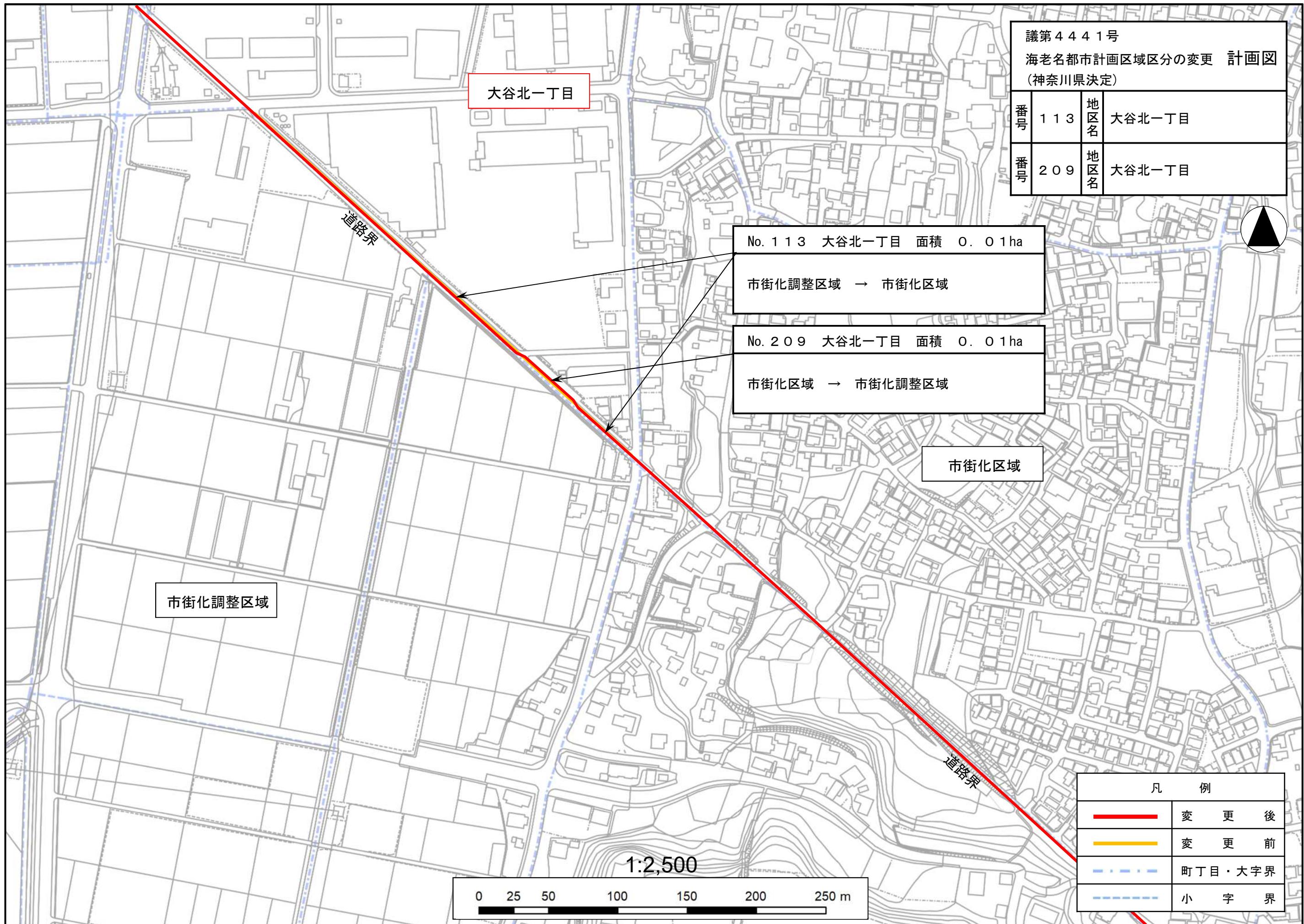
この成果品・図面は、海老名市長及び座間市長の承認を得て、測量成果・都市計画基本図を複製・使用して調製したものです。  
この図面は、海老名市との協議を経て、海老名都市計画決定データを使用して作成したものです。



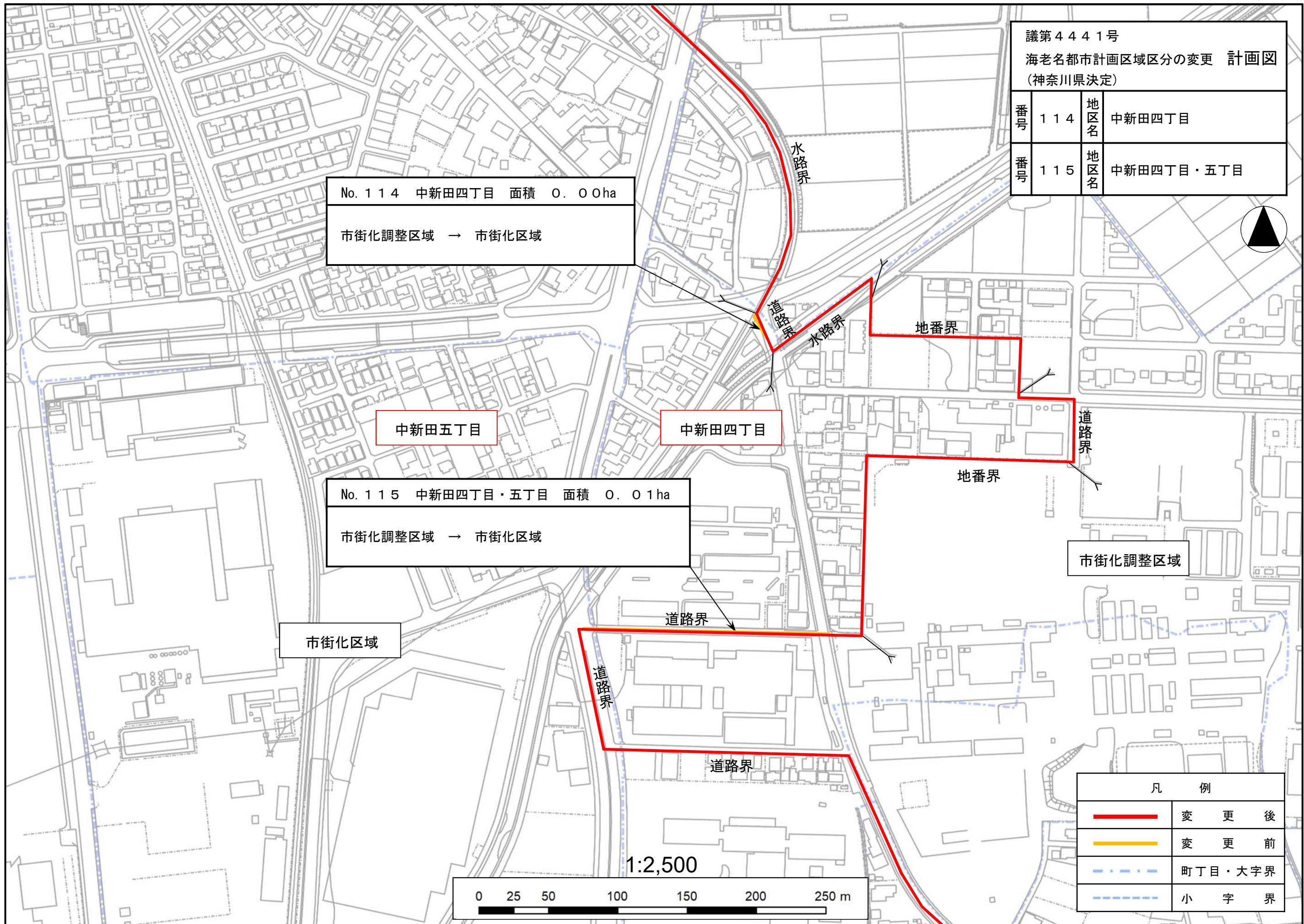
- ・この成果品・図面は、海老名市長及び綾瀬市長の承認を得て、測量成果・都市計画基本図を複製・使用して調製したものです。
- ・この図面は、海老名市との協議を経て、海老名都市計画決定データを使用して作成したものです。



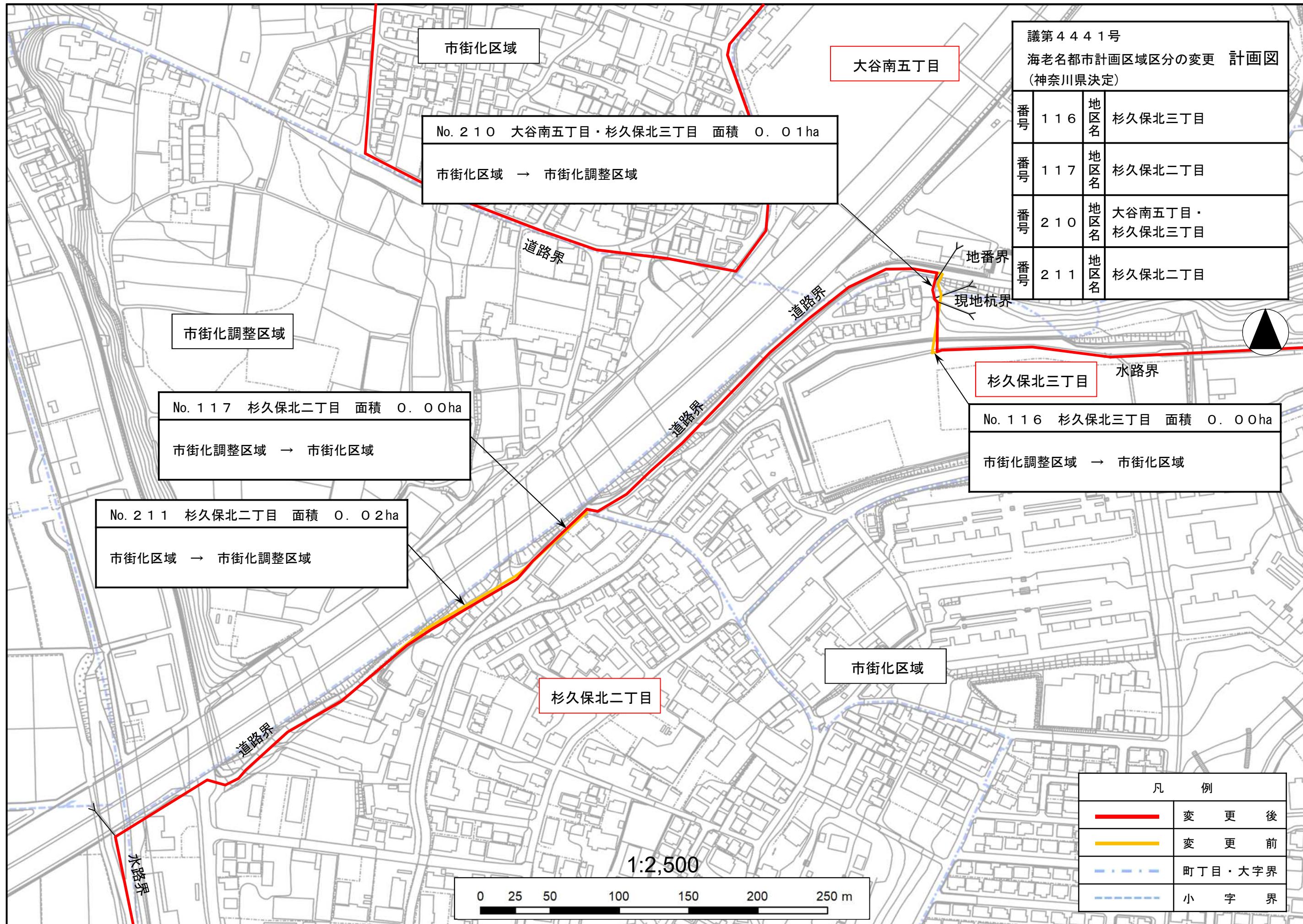
・この成果品・図面は、海老名市長及び綾瀬市長の承認を得て、測量成果・都市計画基本図を複製・使用して調製したものです。  
・この図面は、海老名市との協議を経て、海老名都市計画決定データを使用して作成したものです。



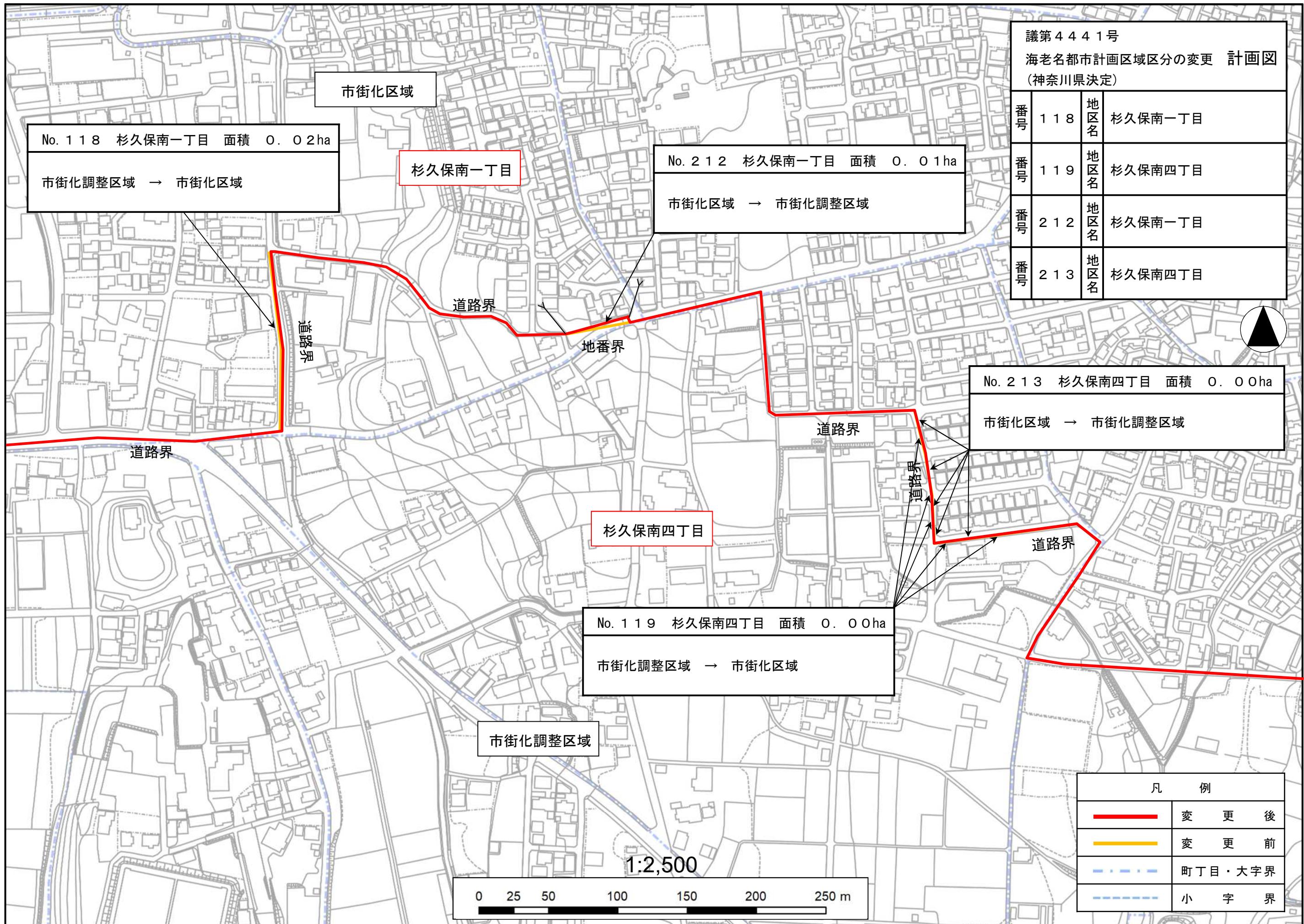
この成果品は、海老名市が作成した測量成果を、海老名市長の承認を得て調製したものです。  
この図面は、海老名市との協議を経て、海老名都市計画決定データを使用して作成したものです。



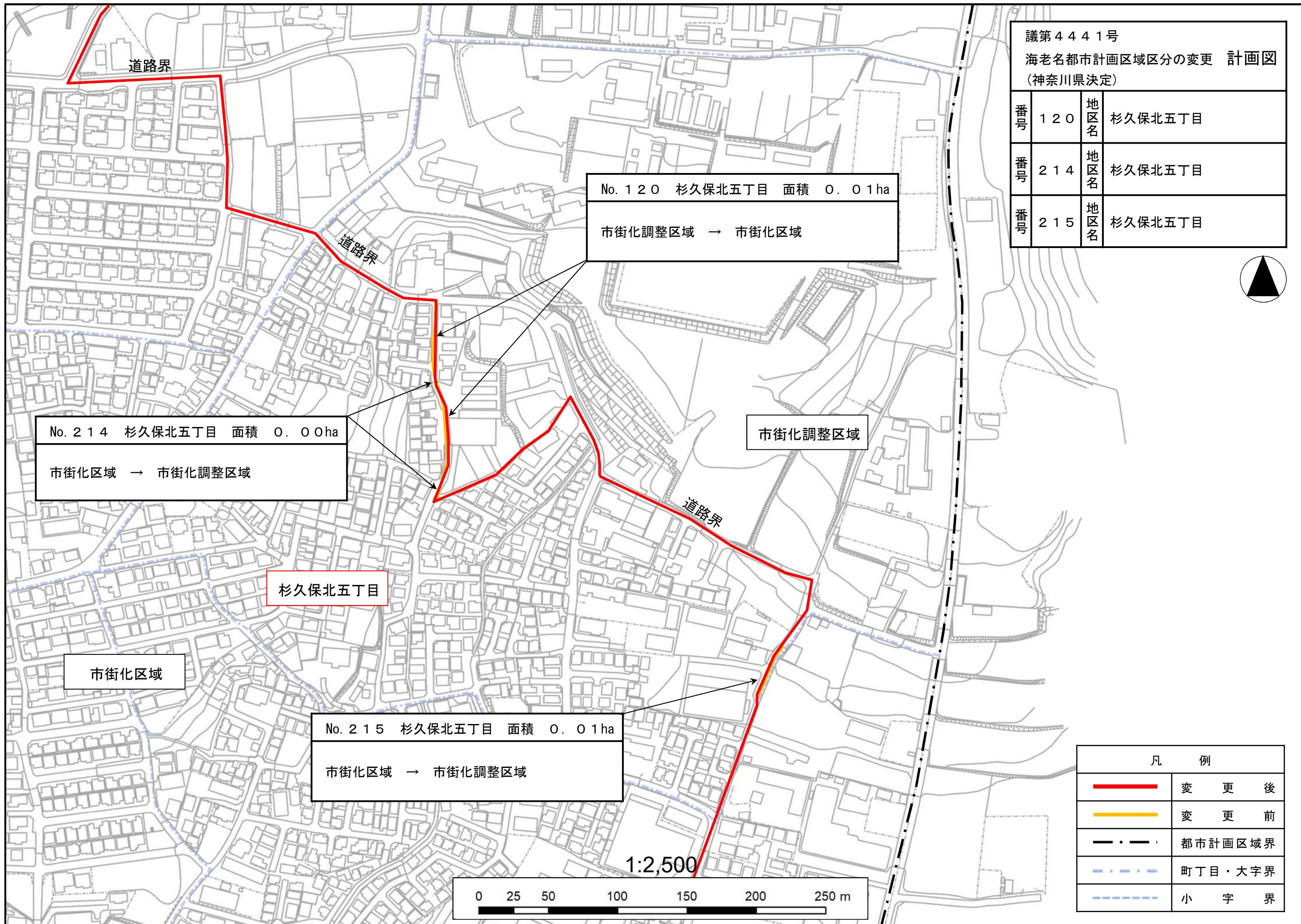
この成果品は、海老名市が作成した測量成果を、海老名市長の承認を得て調製したものです。  
この図面は、海老名市との協議を経て、海老名都市計画決定データを使用して作成したものです。



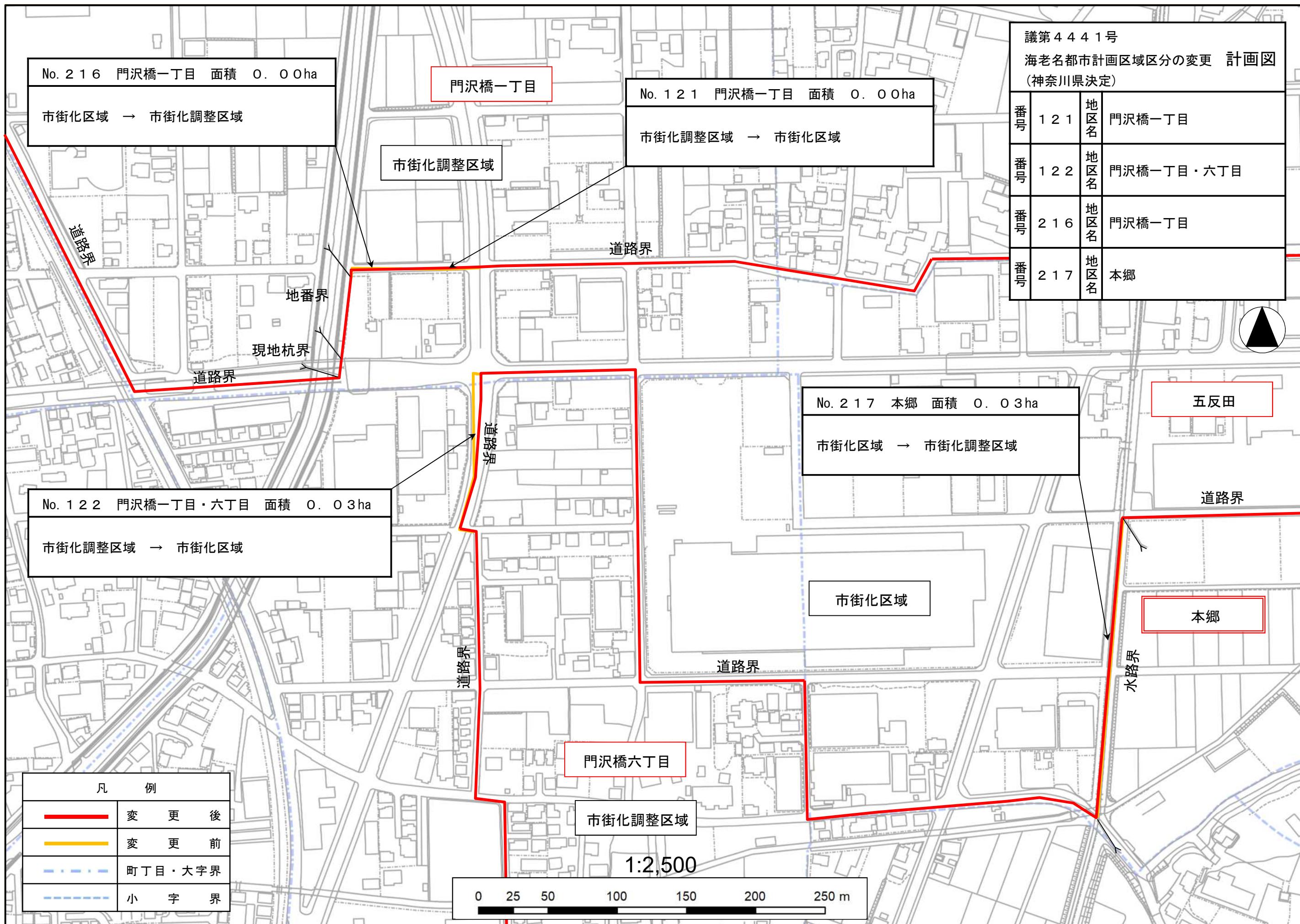
この成果品は、海老名市が作成した測量成果を、海老名市長の承認を得て調製したものです。  
この図面は、海老名市との協議を経て、海老名都市計画決定データを使用して作成したものです。



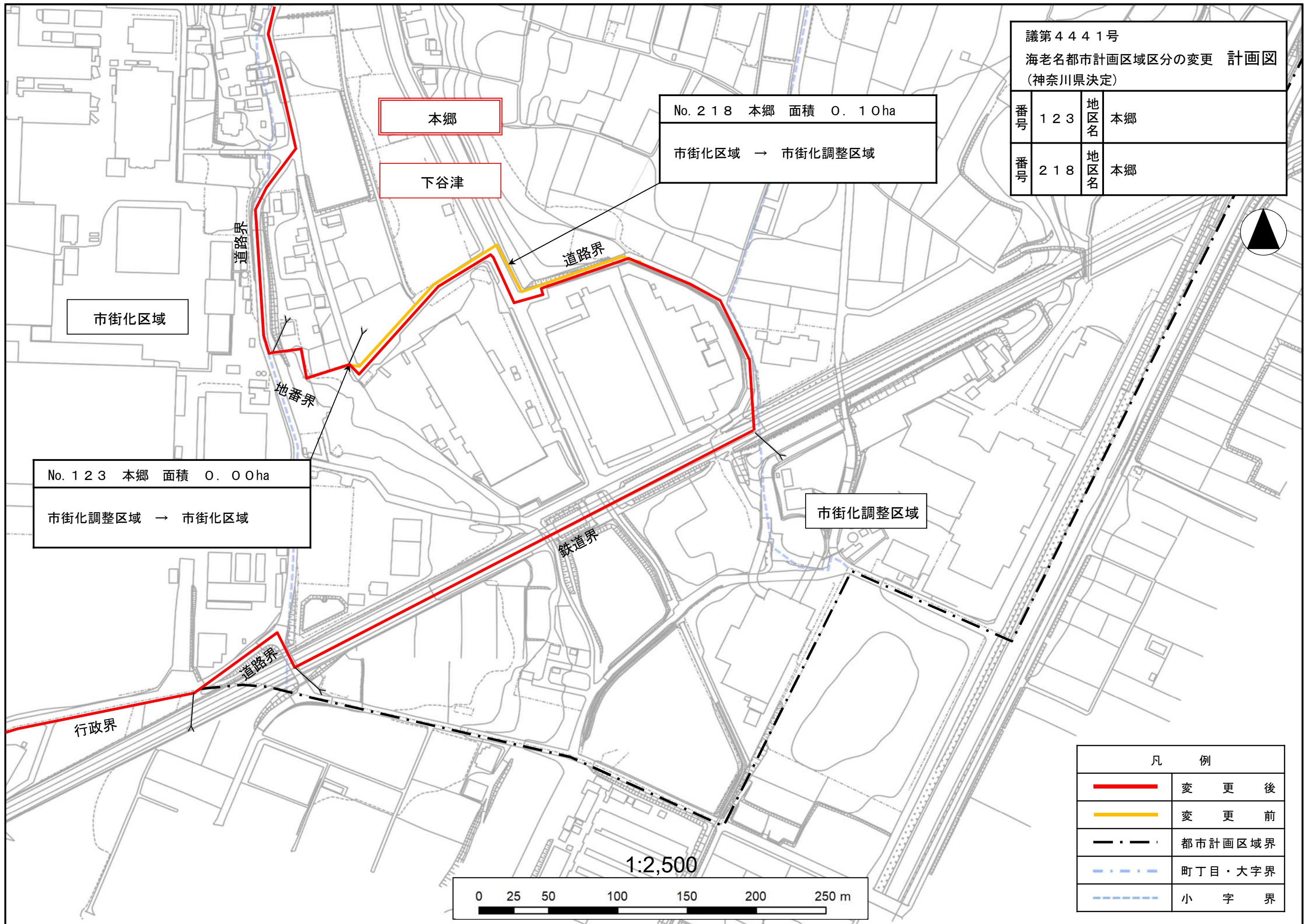
- ・この成果品は、海老名市が作成した測量成果を、海老名市長の承認を得て調製したものです。
- ・この図面は、海老名市との協議を経て、海老名都市計画決定データを使用して作成したものです。



・この成果品・図面は、海老名市長及び綾瀬市長の承認を得て、測量成果・都市計画基本図を複製・使用して調製したものです。  
・この図面は、海老名市との協議を経て、海老名都市計画決定データを使用して作成したものです。



この成果品は、海老名市が作成した測量成果を、海老名市長の承認を得て調製したものです。  
この図面は、海老名市との協議を経て、海老名都市計画決定データを使用して作成したものです。



この地図・成果は測量法の公共測量に関する規程に基づき、藤沢市長及び海老名市長の承認を得て同市所管の測量成果を使用・複製して調製したものです。  
この図面は、海老名市との協議を経て、海老名都市計画決定データを使用して作成したものです。